

平成27年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：産業廃棄物指導課

担当名：審査担当

内線：3121

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業
B29	産業廃棄物審査事務費			一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	廃棄物処理施設整備指導費
事業期間	昭和52年度～	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、使用済自動車の再資源化等に関する法律	戦略項目				
				分野施策		040302 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進		
1 事業の概要 産業廃棄物処理業及び産業廃棄物処理施設並びに使用済自動車解体・破砕業の許可事務を適正かつ円滑に行うとともに処理業者等の指導を行い、産業廃棄物の適正処理を確保し、生活環境の保全を図る。 ・手数料収入の増額 18,990千円 ・業務委託に係る契約差金等による減額 (1) 許可申請書審査事務 162千円 (4) 使用済自動車解体・破砕業者許可申請書審査事務 2,630千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 許可申請書審査事務 9,059千円 8,897千円 廃棄物処理法により知事が行うとされている、産業廃棄物処理業及び産業廃棄物処理施設の許可事務を適正かつ円滑に行い、生活環境の保全を図る。(訴訟事務を含む。) イ 廃棄物処理施設専門委員会等の運営 2,459千円 学識経験者で構成された委員会、廃棄物処理施設の設置許可や廃棄物処理業の許可等に関し、専門的な事項又は経理的な事項を審議・調査することにより、許可事務を適正かつ円滑に行い、生活環境の保全を図る。 ウ 廃棄物関係団体への負担金等 428千円 廃棄物関係会議への出席及び廃棄物学会への登録を通じ、情報交換を深めることにより、廃棄物行政の円滑な事務を図る。 エ 使用済自動車解体・破砕業者申請書審査事務 6,286千円 3,656千円 自動車リサイクル法により知事が行うとされている、使用済自動車の解体・破砕業者の許可事務を適正かつ円滑に行い、生活環境の保全を図る。 (2) 事業計画 ア 各申請は、書類審査だけでなく現地調査や完成検査も実施し、適正な許可事務を行う。 イ 土地利用を伴う事業計画の事前審査や廃棄物処理専門委員会への諮問を実施し、専門的な案件についても適正な審査事務を行う。 ウ 法令や中間処分技術に関する研修や担当内打合せを実施し、担当者の能力向上を図る。 (3) 事業効果 平成26年度の許可件数は、3,025件(廃棄物処理法)、119件(自動車リサイクル法)。 (4) 補正予算の概要 ア 歳入 (ア) 手数料収入の増額 18,990千円 イ 歳出 (ア) 業務委託に係る契約差金による減額 2,457千円 (イ) 経費節減による減額 335千円				
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分)衛生費 (細目)生活衛生指導費 (細目)廃棄物処理対策費 (積算内容)廃棄物処理対策に関する事務								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×20.0人=190,000千円								
財 源 内 訳								
予算額		使用料及び手数料	諸収入					一般財源
決定額	2,792	18,990						21,782
現計額	18,232	203,166	31					184,965
								補正後の予算額
								15,440